

～令和 5 年度四万十町立窪川中学校における働き方改革のご紹介～

四万十町教育委員会

○事業の趣旨

本事業は、教員が本来の教育活動に専念できるように専門性を必要としない業務を代わって行う教員業務支援員を配置することにより、教員の業務負担の軽減を図るとともに、児童生徒への指導、教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげることを目的としています。

令和 5 年度は、四万十町立窪川中学校に 1 名の教員業務支援員を配置しました。



○四万十町立窪川中学校の取組

①学校行事(体育祭・文化祭)についての内容・時間の見直し

- ・ 実施する内容を削減したり簡素化したりして、時間の短縮を図りました。

②スクラップ&ビルドの徹底

- ・ 一つ新しいことを始める時は、継続の取組を一つ割愛するようにし、業務内容の見直しを学校組織全体として行いました。

③部活動ガイドラインの徹底と部活動外部指導員の活用

- ・ 四万十町部活動ガイドラインにより、平日の一日と、土曜日・日曜日のどちらか一日を休みとしています。
- ・ バスケットボール部、剣道部、卓球部は外部指導員による部活動を行っています。

④教職員の定時一斉退校日の実施

- ・ 毎週水曜日、教職員は一斉に退校しています。

○四万十町教育委員会の取組

①出勤簿の押印の廃止

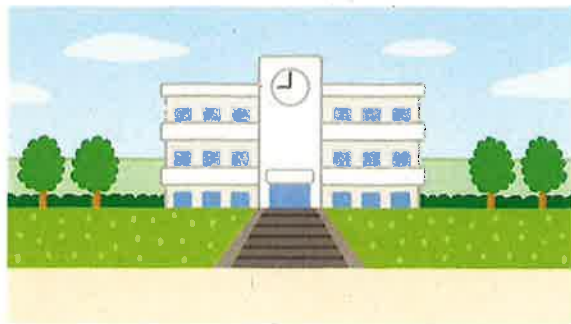
- ・ 教職員の出退勤は、統合型校務支援システム内の「在校時間管理システム」によって、正確に把握し、勤務状況を確認しています。

②学校閉庁日の実施(毎年 8 月 5 日～20 日)、閉庁期間の留守番電話対応

- ・ この期間に研修等を入れないようにして、年休等を取りやすくしました。
- ・ 閉庁期間の学校への電話は、教育委員会に転送され、対応しています。

③連絡アプリ「すぐえる」の導入

- ・ 児童生徒の欠席連絡がPC上で確認ができるようになりました。
- ・ 学校・学級だよりの送付、アンケートのWEB上での実施により、迅速な情報伝達とペーパーレス化が進みました。



④働き方改革に係る校内研修・学校訪問の実施

- ・ 校内研修を通して教職員一人一人が自分自身の「働き方」を意識するとともに、学校全体でどのようなことができるのか考える機会となり、業務に対する意識改革が進んでいます。

⑤副教材費(学習ドリル等)の町費負担化

- ・ 小学生一人 10,000 円、中学生一人 15,000 円の副教材費を町費で負担します。保護者への子育て支援とともに、教職員の学校徴収金業務の削減につながっています。

⑥校務のDX化の推進

- ・ 校務支援システムの導入により、指導要録、成績表、出席簿等の作成、保存の電子化が進んでいます。

※校務のDX化とは・・・学校の仕事(教育活動)全体において、デジタル技術等を活用することにより、教職員の事務作業などを変革すること。業務の効率化につながります。

